

令和 3 年度財政投融资計画の説明

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

また、文中における2年度の計数は、特に説明のない限り、当初計画の額である。

なお、文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(文中における符号：「0」＝単位未満、「－」＝皆無)

目 次

	頁		頁
第 1 総 説	1	(11) 独立行政法人住宅金融支援機構	21
1 財政投融资計画策定の基本的考え方	1	(12) 独立行政法人都市再生機構	22
2 重要施策	1	(13) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	22
3 原 資	2	(14) 独立行政法人水資源機構	23
(付) I 令和 3 年度財政投融资計画	4	(15) 国立研究開発法人森林研究・整備機構	23
II 令和 3 年度財政投融资原資見込	8	(16) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	24
III 令和 3 年度財政投融资使途別分類表	8	4 地方公共団体	25
第 2 運 用	10	5 特殊会社等	25
1 特別会計	10	(1) 株式会社日本政策投資銀行	25
(1) 食料安定供給特別会計	10	(2) 一般財団法人民間都市開発推進機構	26
(2) エネルギー対策特別会計	10	(3) 中部国際空港株式会社	26
(3) 自動車安全特別会計(空港整備勘定)	11	(4) 株式会社民間資金等活用事業推進機構	26
2 政府関係機関	11	(5) 株式会社海外需要開拓支援機構	27
(1) 株式会社日本政策金融公庫	11	(6) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	27
(2) 沖縄振興開発金融公庫	14	(7) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	27
(3) 株式会社国際協力銀行	15	付 表	29
(4) 独立行政法人国際協力機構	15	令和 3 年度地方債計画	29
3 独立行政法人等	16		
(1) 日本私立学校振興・共済事業団	16		
(2) 独立行政法人日本学生支援機構	16		
(3) 国立研究開発法人科学技術振興機構	17		
(4) 独立行政法人福祉医療機構	17		
(5) 独立行政法人国立病院機構	18		
(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター	18		
(7) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター	19		
(8) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	19		
(9) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	19		
(10) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	20		

令和3年度財政投融資計画の説明

第1 総 説

1 財政投融資計画策定の基本的考え方

3年度財政投融資計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業者及び地方公共団体への強力な支援、イノベーションの大胆な加速と事業再生・構造転換、生産性向上や防災・減災、国土強靱化等につながるインフラ整備の加速等を行うこととした。

この結果、3年度財政投融資計画の規模は、409,056億円(2年度計画比209.4%増)となっている。このうち、産業投資は3,626億円(2年度計画比19.6%減)となっている。

最近における財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりである。

	金額 (億円)	対前年度伸率 (%)
29年度	151,282	12.2
30年度	144,631	△ 4.4
元年度	131,194	△ 9.3
2年度	132,195	0.8
3年度	409,056	209.4

なお、経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、政府関係機関、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に50%の範囲内で増額しうよう、弾力条項を設けることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に25%の上限を設けることとした。

2 重要施策

資金繰り支援や企業の成長力強化等については、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫において、資金繰り支援や資本性劣後ローンの供給等を行うこととするほか、株式

会社日本政策投資銀行において、デジタル・トランスフォーメーションの推進等を支援するとともに、特定投資業務において、医療分野等のイノベーションに向けた投資を加速させるために「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド(仮称)」を設置するなど、資本性資金の供給を強化することとしている。

インフラ整備の加速等については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、整備新幹線の整備を着実に実施することとしている。

日本企業の海外展開支援等については、株式会社国際協力銀行において、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援することとしている。

教育・福祉・医療については、国立研究開発法人科学技術振興機構において、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務の財源を得るため、助成資金運用を開始することとするほか、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化とともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援することとしている。

地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしている。

なお、各分野の措置状況は以下のとおりである。

(1) 中小零細企業

中小零細企業については、145,207億円(2年度29,025億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、中小企業・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援すること等としている。

(2) 農林水産業

農林水産業については、7,593億円(2年度5,901億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策金融公庫において、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰りを支援すること等としている。

(3) 教育

教育については、48,594億円(2年度8,981億円)の財政投融資を予定し、これにより、国立研究開発法人科学技術振興機構において、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務の財源を得るため、助成資金運用を開始すること等としている。

(4) 福祉・医療

福祉・医療については、20,422億円(2年度4,769億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人福祉医療機構において、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援すること等としている。

(5) 環境

環境については、571億円(2年度539億円)の財政投融資を予定し、これにより、地

方公共団体において、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物処理事業に対し、必要な資金需要に的確に対応すること等としている。

(6) 産業・イノベーション

産業・イノベーションについては、12,134億円(2年度11,655億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社日本政策投資銀行において、デジタル・トランスフォーメーションの推進等を支援するとともに、特定投資業務において、医療分野等のイノベーションに向けた投資を加速させるために「D B J イノベーション・ライフサイエンスファンド(仮称)」を設置するなど、資本性資金の供給を強化すること等としている。

(7) 住宅

住宅については、7,920億円(2年度5,206億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人都市再生機構において、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進すること等としている。

(8) 社会資本

社会資本については、30,647億円(2年度37,518億円)の財政投融資を予定し、これにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることにより、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施することとするほか、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構において、整備新幹線の整備を着実に実施すること等としている。

(9) 海外投融資等

海外投融資等については、20,293億円(2年度20,387億円)の財政投融資を予定し、これにより、株式会社国際協力銀行において、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援すること等としている。

3 原 資

3年度財政投融资の原資としては、2年度計画額に対し276,861億円(209.4%)増の409,056億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金383,027億円を計上している。

財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、3年度において、財政投融资特別会計国債450,000億円の発行を予定している。なお、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金

証券の限度額は150,000億円としている。

産業投資については、株式会社国際協力銀行等の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金等を見込むことにより、3,626億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債10,648億円、政府保証外債11,340億円、政府保証外貨借入金415億円の合計22,403億円を計上している。

I 令 和 3 年 度 財

機 関 名	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考	
					自 己 資 金 等	再 計
(特 別 会 計)						
食料安定供給特別会計	10	—	—	10	161	171
エネルギー対策特別会計	112	—	—	112	14,574	14,686
自動車安全特別会計	1,178	—	—	1,178	180	1,358
(政府関係機関)						
株式会社日本政策金融公庫	247,270	37	5,000	252,307	(2,900) 58,170	310,477
沖縄振興開発金融公庫	5,137	22	—	5,159	(100) 405	5,564
株式会社国際協力銀行	2,150	600	8,900	11,650	(200) 15,350	27,000
独立行政法人国際協力機構	6,144	—	640	6,784	(1,400) 8,216	15,000
(独立行政法人等)						
日本私立学校振興・共済事業団	291	—	—	291	309	600
独立行政法人日本学生支援機構	6,209	—	—	6,209	(1,200) 652	6,861
国立研究開発法人科学技術振興機構	40,000	—	—	40,000	—	40,000
独立行政法人福祉医療機構	16,898	—	—	16,898	(200) 846	17,744
独立行政法人国立病院機構	1,801	—	—	1,801	△ 1,476	325
国立研究開発法人国立がん研究センター	15	—	—	15	—	15
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	10	—	—	10	—	10
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	31	—	—	31	12	43
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	541	—	—	541	(50) 44	585
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3,458	34	—	3,492	(820) 7,591	11,083
独立行政法人住宅金融支援機構	431	—	2,200	2,631	(26,440) 23,311	25,942
独立行政法人都市再生機構	4,927	—	—	4,927	(1,100) 8,829	13,756
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	5,000	—	1,200	6,200	(2,000) 50,463	56,663

政 投 融 資 計 画

(単位 億円)

財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考	
				自己資金等	再 計
12	—	—	12	189	201
95	—	—	95	14,342	14,437
—	—	—	—	—	—
36,470	214	—	36,684	(3,000) 14,423	51,107
1,248	18	—	1,266	(100) 362	1,628
2,810	800	8,825	12,435	(200) 11,565	24,000
5,051	—	660	5,711	(800) 8,289	14,000
291	—	—	291	334	625
6,585	—	—	6,585	(1,200) 847	7,432
—	—	—	—	—	—
2,594	—	—	2,594	(200) 231	2,825
627	—	—	627	44	671
27	—	—	27	—	27
48	—	—	48	—	48
2	—	—	2	—	2
456	—	—	456	(50) 43	499
1,568	34	—	1,602	(1,056) 2,349	3,951
501	—	—	501	(29,151) 25,991	26,492
4,339	—	—	4,339	(800) 9,240	13,579
8,600	—	1,200	9,800	(2,000) 51,532	61,332

機 関 名	3 年 度				参 考	
	財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	自 己 資 金 等	再 計
独立行政法人水資源機構	10	—	—	10	(50) 1,265	1,275
国立研究開発法人森林研究・整備機構	51	—	—	51	273	324
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	6	342	—	348	898	1,246
(地方公共団体)						
地方公共団体 (特殊会社等)	36,847	—	—	36,847	99,536	136,383
株式会社日本政策投資銀行	4,500	1,750	2,750	9,000	(6,200) 17,000	26,000
株式会社産業革新投資機構	—	—	—	—	—	—
東日本高速道路株式会社	—	—	—	—	—	—
中日本高速道路株式会社	—	—	—	—	—	—
西日本高速道路株式会社	—	—	—	—	—	—
成田国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—
一般財団法人民間都市開発推進機構	—	—	350	350	100	450
中部国際空港株式会社	—	—	221	221	(47) 340	561
株式会社民間資金等活用事業推進機構	—	—	500	500	300	800
株式会社海外需要開拓支援機構	—	120	—	120	200	320
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	—	531	547	1,078	53	1,131
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	—	190	95	285	—	285
合 計	383,027	3,626	22,403	409,056	(42,707)	

1 財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証
2 「産業競争力強化法」(平 25 法 98)の規定により、株式会社産業革新投資機構が、同法に規定する特定政府出資会
は、株式会社産業革新投資機構に承継されるものとする。

(注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する保証」である。

2 「2年度」欄は、2年度当初計画額である。

3 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(独立行政法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保

4 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

(単位 億円)						
2 年 度						
財 政 融 資	産 業 投 資	政 府 保 証	合 計	参 考		
				自 己 資 金 等	再 計	
30	—	—	30	(50) 1,268	1,298	
56	—	—	56	304	360	
8	344	—	352	890	1,242	
29,346	—	—	29,346	88,014	117,360	
4,500	1,000	3,500	9,000	(6,100) 17,000	26,000	
—	1,000	—	1,000	2,300	3,300	
1,030	—	—	1,030	(4,900) 5,277	6,307	
1,030	—	—	1,030	(6,000) 6,450	7,480	
540	—	—	540	(4,200) 5,208	5,748	
4,000	—	—	4,000	△ 3,549	451	
—	—	300	300	100	400	
—	—	173	173	116	289	
—	—	400	400	350	750	
—	230	—	230	170	400	
—	604	606	1,210	60	1,270	
—	266	157	423	—	423	
111,864	4,510	15,821	132,195	(59,807)		

を増額することができる。
 社の政府が保有する株式の全部を譲り受けた場合には、当該特定政府出資会社の計画残額
 る法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債務
 証のない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。

Ⅱ 令和 3 年 度 財 政

	3 年 度(億円)	2 年 度(億円)
財 政 融 資	383,027	111,864
財 政 融 資 資 金	383,027	111,864
産 業 投 資	3,626	4,510
財政投融資特別会計投資勘定	3,626	4,510

- (注) 1 2 年度欄の金額は、当初計画額である。
 2 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、3 年度において、財政
 また、財政融資資金の資金繰りのための財政融資資金証券の限度額は 15.0 兆円としている。

Ⅲ 令和 3 年 度 財 政 投

区 分	3 年 度 財 政 融 資	3 年 度 産 業 投 資	3 年 度 政 府 保 証	合 計
(1) 中 小 零 細 企 業	140,201	40	4,966	145,207
(2) 農 林 水 産 業	7,593	—	—	7,593
(3) 教 育	48,559	—	34	48,594
(4) 福 祉 ・ 医 療	20,422	—	—	20,422
(5) 環 境	571	—	—	571
(6) 産 業 ・ イ ノ ベーション	7,615	1,769	2,750	12,134
(7) 住 宅	5,720	—	2,200	7,920
(8) 社 会 資 本	28,376	—	2,271	30,647
(9) 海 外 投 融 資 等	8,294	1,817	10,182	20,293
(10) そ の 他	115,675	—	—	115,675
合 計	383,027	3,626	22,403	409,056

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭 26 法 100) 第 11 条第 2 項に基づき 2 年 12 月 18 日に財政制度等審議会に提出さ

投 融 資 原 資 見 込

	3 年 度(億円)	2 年 度(億円)
政 府 保 証	22,403	15,821
政 府 保 証 国 内 債	10,648	4,134
政 府 保 証 外 債	11,340	11,085
政 府 保 証 外 貨 借 入 金	415	602
合 計	409,056	132,195

投融资特別会計国債 45.0兆円(2年度予算 12.0兆円)の発行を予定している。

融 資 使 途 別 分 類 表

(単位 億円)			
	2 年 度	産 業 投 資	政 府 保 証
財 政 融 資			
	28,807	218	—
	5,901	—	—
	8,981	—	—
	4,769	—	—
	539	—	—
	6,141	2,014	3,500
	5,206	—	—
	35,445	—	2,073
	7,861	2,278	10,248
	8,213	—	—
	111,864	4,510	15,821
合 計			
	29,025		11,655
	5,901		5,206
	8,981		37,518
	4,769		20,387
	539		8,213
	11,655		132,195

れたものである。

第 2 運 用

1 特 別 会 計

(1) 食料安定供給特別会計

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	10	12

この会計は、農業経営安定事業、食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、農業再保険事業等、漁船再保険事業及び漁業共済保険事業に関する政府の経理を明確にすることを目的としている。

また、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づく国営土地改良事業及び土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が 20 年度より一般会計に統合されたことに伴い、10 年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち 19 年度末までに工事が完了しなかった地区における事業(以下「未完了借入事業」という。)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20 年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づき国が行う土地改良事業のうち、未完了借入事業である。

3 年度においては、未完了借入事業については、土地改良事業 8 地区の工事を施行することとし、総額 171 億円(2 年度 201 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
土地改良事業費	63	67
北海道土地改良事業費	—	0
離島土地改良事業費	—	0
土地改良事業工事諸費	11	15

国債整理基金特別会計へ繰入等	97	119
合 計	171	201

この計画に必要な資金として、財政投融資 10 億円を予定するほか、自己資金等 161 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	10	12
財政融資資金借入金	10	12
自 己 資 金 等	161	189
一般会計より受入	62	69
土地改良事業費負担金収入	97	117
雑 収 入 等	2	3
合 計	171	201

(2) エネルギー対策特別会計

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	112	95

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策、電源利用対策、原子力安全規制対策及び原子力損害賠償支援対策に関する経理を明確にすることを目的としている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、石油及び石油ガスに係る国家備蓄事業のうち、石油及び石油ガス国家備蓄基地建設等事業の推進に必要な経費である。

3 年度においては、国家石油備蓄基地に係る資本的支出として 100 億円、国家石油ガス備蓄基地に係る資本的支出として 12 億円、総額 112 億円の事業費を計上しており、このほか国家備蓄石油購入及び国家備蓄基地建設に係る借入金の償還等 14,574 億円を含め、総額 14,686 億円(2 年度 14,437 億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 112 億円を予定するほか、自己資金等 14,574 億円を

見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	112	95
財政融資資金借入金	112	95
自己資金等	14,574	14,342
石油証券等	12,397	12,165
民間借入金	2,177	2,177
合計	14,686	14,437

(3) 自動車安全特別会計(空港整備勘定)

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	1,178	—

この会計は、自動車損害賠償保障事業及び自動車検査登録等事務に関する政府の経理を明確にすることを目的としている。

なお、当分の間の措置として、自動車事故対策計画に基づく交付等に関する経理を行うこととしている。

また、「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」(平 25 法 76)に基づく社会資本整備事業特別会計の廃止に伴い、空港整備事業等に関する経理を 26 年度から借入金償還完了年度の末日までの間、空港整備勘定において行うこととしている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、空港整備事業である。

3 年度においては、東京国際空港(羽田)をはじめとする空港インフラ等の整備を実施することとし、総額 1,358 億円の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 1,178 億円を予定するほか、自己資金等 180 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	1,178	—
財政融資資金借入金	1,178	—
自己資金等	180	—
一般会計より受入	358	—
国債整理基金特別会計へ繰入等	△ 178	—
合計	1,358	—

2 政府関係機関

(1) 株式会社日本政策金融公庫

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	252,307	36,684

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって国民生活の向上に寄与することを目的としている。

また、「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」(平 22 法 38)に基づく、エネルギー環境適合製品の開発事業等のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものに必要な資金、「産業競争力強化法」(平 25 法 98)に基づく、産業競争力強化の観点からの事業再編等又は事業適応に必要な資金、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」(令 2 法 37)に基づく、5 G 情報通信インフラの普及を図るために必要な資金、「造船法」(昭 25 法 129)に基づく、生産性向上のための基盤整備等に必要な資金並びに「海上運送法」(昭 24 法 187)に基づく、競争力強化の観点からの高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金について金融機関に対し、貸付けを行うことができることとされている。

(注) 2 年度において、財政投融資 469,510 億円の追加を行った。

(イ) 国民一般向け業務

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	93,013	20,340

3 年度においては、小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面 3 年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援するほ

か、東日本大震災等による被災小規模事業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含む普通貸付(小規模事業者経営改善資金貸付を除く。)の貸付規模として119,310億円(2年度21,450億円)を計上している。

また、小規模事業者の経営改善に資することや事業の持続的な発展を目的とする小規模事業者経営改善資金貸付については、その貸付規模として5,900億円(2年度2,900億円)を計上している。

次に、生活衛生資金貸付については、生活衛生関係営業者に対し、衛生施設の改善、近代化等に必要な資金の貸付け(小規模事業者の経営改善に資するための生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付105億円を含む。)を行うため、貸付規模として3,480億円(2年度1,150億円)を計上している。

このほか、教育資金貸付、恩給担保貸付等を合わせ、総額130,510億円(2年度27,370億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
普通貸付	125,210	24,350
小規模事業者経営改善資金貸付を除く普通貸付	119,310	21,450
小規模事業者経営改善資金貸付	5,900	2,900
生活衛生資金貸付	3,480	1,150
うち生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	(105)	(55)
恩給担保貸付	19	69
記名国債担保貸付	1	1
教育資金貸付	1,800	1,800
合計	130,510	27,370

この計画に必要な資金として、財政投融資93,013億円を予定するほか、自己資金等37,497億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,700億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	93,013	20,340
財政融資資金借入金	90,500	20,300
財政投融資特別会計投資勘定出資金	13	40
政府保証国内債	2,500	—
自己資金等	37,497	7,030
財投機関債	1,700	1,700
回収金等	35,797	5,330
合計	130,510	27,370

(注) 2年度において、財政投融資140,630億円の追加を行った。

(ロ) 農林水産業者向け業務

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	7,000	5,200

3年度においては、民間金融機関との協調等の取組を引き続き推進しつつ、農林水産業の生産基盤強化や成長産業化を目的とした設備投資等への資金需要に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた農林漁業者の資金繰りを支援することとし、総額7,910億円(2年度6,460億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
経営構造改善	4,351	4,412
基盤整備	446	438
一般施設	1,226	1,295
経営維持安定	1,788	216
災害	100	100
合計	7,910	6,460

この計画のうち、6,576億円が3年度中に貸し付けられる予定であり、これに2年度の計画のうち、3年度に資金交付が行われる予定となっている864億円を加えると、3年度の資金交付額は7,440億円(2年度6,460億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資7,000億円を予定するほか、自己資金等440億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	7,000	5,200
財政融資資金借入金	7,000	5,200
自己資金等	440	1,260
財投機関債	200	300
回収金等	240	960
合計	7,440	6,460

(注) 2年度において、財政投融資 5,880 億円を追加を行った。

(ハ) 中小企業者向け業務

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	49,354	9,454

3年度においては、中小企業の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援するほか、東日本大震災等による被災中小企業者等の経営安定等を図るため、必要とする資金需要に的確に対応することとし、新型コロナウイルス感染症特別貸付等を含む融資事業の貸付規模として62,400億円(2年度14,400億円)を計上している。

このほか、証券化支援買取事業については、民間金融機関の中小企業向け無担保融資等を促進するための事業規模450億円(2年度450億円)を計上し、融資事業と合わせ、総額62,850億円(2年度14,850億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
公庫貸付	62,400	14,400
証券化支援買取事業	450	450
合計	62,850	14,850

この計画のうち、融資事業の貸付規模62,400億円に、証券化支援買取事業に必要な資金187億円(2年度187億円)を加えると、3年度の資金交付額は62,587億円(2年度14,587億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資49,354億円を予定するほか、自己資金

等13,233億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	49,354	9,454
財政融資資金借入金	46,830	9,280
財政投融資特別会計投資勘定出資金	24	172
財政投融資特別会計投資勘定借入金	—	2
政府保証国内債	2,500	—
自己資金等	13,233	5,133
財投機関債	1,000	1,000
回収金等	12,233	4,133
合計	62,587	14,587

(注) 2年度において、財政投融資113,000億円を追加を行った。

(二) 危機対応円滑化業務

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	100,990	990

3年度においては、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、貸付規模として107,990億円(2年度1,990億円)を計上している。

このうち、通常災害等向けとして990億円を計上するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するものとして106,000億円を計上し、これに加えて、セーフティネット機能を補完するため、1,000億円を確保することにより、新型コロナウイルス感染症等の資金需要に十分な対応をすることとしている。

これに必要な資金として、財政投融資100,990億円を予定するほか、自己資金等7,000億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	100,990	990
財政融資資金借入金	100,990	990

自己資金等	7,000	1,000
回収金等	7,000	1,000
合計	107,990	1,990

(注) 2年度において、財政投融资210,000億円の追加を行った。

(ホ) 特定事業等促進円滑化業務

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融资	1,950	700

3年度においては、今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの、産業競争力強化の観点からの事業再編等又は事業適応の実施、5G情報通信インフラの普及を図るもの、生産性向上のための基盤整備等の実施並びに競争力強化の観点からの高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要とする資金需要に的確に対応することとし、1,950億円(2年度700億円)の貸付規模を計上している。

このうち200億円は、機動的な対応が求められる業務の性格に鑑み、計画策定後に形成された事業再編等の案件に係る資金需要に的確に対応するための財源として計上しているものである。

これに必要な資金として、財政投融资1,950億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融资	1,950	700
財政融資資金借入金	1,950	700

(2) 沖縄振興開発金融公庫

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融资	5,159	1,266

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の

金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的としている。

3年度においては、中小企業の経営転換や企業の事業再構築等の支援及び家計の暮らしと民需の下支えを図るため、実質無利子・無担保融資を、感染状況や資金繰りの状況を踏まえ、当面3年前半まで継続するとともに、中小企業等の業態転換等を支援するほか、「沖縄振興基本方針」(24年5月11日内閣総理大臣決定)における民間主導の自立型経済の発展に向けた政策金融の取組を推進し、県内産業の育成、産業・社会基盤の整備、中小企業や小規模事業者等の経営基盤強化等を支援するための措置を講じることとし、産業開発資金806億円、中小企業等資金4,286億円、住宅資金50億円等、総額5,619億円(2年度1,570億円)の貸付規模を計上している。

このほか、「沖縄振興特別措置法」(平14法14)に基づく「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げられている沖縄におけるリーディング産業の育成支援等のための出資21億円を合わせ、総額5,640億円(2年度1,591億円)の出融資規模を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
貸付	5,619	1,570
産業開発資金	806	660
中小企業等資金	4,286	710
住宅資金	50	50
農林漁業資金	119	60
医療・生活衛生資金	358	90
出資	21	21
合計	5,640	1,591

この計画のうち、4,939億円が3年度中に貸し付けられ、21億円が出資される予定であり、これに元年度及び2年度の計画のうち、3年度に資金交付が行われる予定になっている604億円を加えると、3年度の資金交付額は5,564億円(2年度1,628億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融

資 5,159 億円を予定するほか、自己資金等 405 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	5,159	1,266
財政融資資金借入金	5,137	1,248
財政投融資特別会計投資勘定出資金	22	18
自 己 資 金 等	405	362
財 投 機 関 債	100	100
沖縄振興開発金融公庫住宅宅地債券	7	7
回 収 金 等	298	255
合 計	5,564	1,628

(注) 2 年度において、財政投融資 6,582 億円の追加を行った。

(3) 株式会社国際協力銀行

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	11,650	12,435

この銀行は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としている。

3 年度においては、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、日本企業による脱炭素社会に向けた海外事業活動や、サプライチェーン強靱化等を支援していくこととし、総額 27,000 億円(2 年度 24,000 億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
一 般 業 務	26,000	23,000
輸 出	2,700	2,700
輸 入 ・ 投 資	16,450	18,450
事 業 開 発 等	5,850	850

出 資	1,000	1,000
特 別 業 務	1,000	1,000
輸 出	380	380
輸 入 ・ 投 資	550	550
事 業 開 発 等	20	20
出 資	50	50
合 計	27,000	24,000

この計画に必要な資金として、財政投融資 11,650 億円を予定するほか、自己資金等 15,350 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	11,650	12,435
財政融資資金借入金	2,150	2,810
財政投融資特別会計投資勘定出資金	600	800
政府保証外債	8,500	8,425
政府保証外債借入金	400	400
自 己 資 金 等	15,350	11,565
財 投 機 関 債	200	200
回 収 金 等	15,150	11,365
合 計	27,000	24,000

(4) 独立行政法人国際協力機構

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	6,784	5,711

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務等を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じ、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力業務である。

3年度においては、円借款及び海外投融資の戦略的活用等を図ることとし、総額 15,000 億円(2年度 14,000 億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
直接借款	14,400	13,440
海外投融資	600	560
合計	15,000	14,000

この計画に必要な資金として、財政投融資 6,784 億円を予定するほか、自己資金等 8,216 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,400 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	6,784	5,711
財政融資資金借入金	6,144	5,051
政府保証外債	640	660
自己資金等	8,216	8,289
財投機関債	1,400	800
一般会計出資金	470	466
回収金等	6,346	7,023
合計	15,000	14,000

(注) 2年度において、財政投融資 2,491 億円の追加を行った。

3 独立行政法人等

(1) 日本私立学校振興・共済事業団

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	291	291

この事業団は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、「私立学校教職員共済法」(昭 28 法 245)の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としている。

この事業団において、財政投融資の対象となっているのは、私立学校の施設の充実及び経営の安定を図るための施設整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

3年度においては、耐震化の推進など、私立学校の施設整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額 600 億円(2年度 625 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
一般施設費	467	515
教育環境整備費	43	35
災害・公害対策費	4	4
特別施設費	86	71
合計	600	625

この計画に必要な資金として、財政投融資 291 億円を予定するほか、自己資金等 309 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	291	291
財政融資資金借入金	291	291
自己資金等	309	334
厚生年金勘定より借入	256	286
回収金等	53	48
合計	600	625

(2) 独立行政法人日本学生支援機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	6,209	6,585

この機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、有利子等貸与事業である。

3年度においては、進学意欲のある学生等に対し、貸付規模として所要の額を確保することとし、大学、短期大学、高等専門学校、大学院

及び専修学校専門課程の学生等を対象に、総額 6,861 億円（2 年度 7,432 億円）の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资 6,209 億円を予定するほか、自己資金等 652 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融资	6,209	6,585
財政融資資金借入金	6,209	6,585
自己資金等	652	847
財投機関債	1,200	1,200
民間借入金	2,056	2,189
借入金償還等	△ 2,605	△ 2,542
合計	6,861	7,432

(3) 国立研究開発法人科学技術振興機構

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融资	40,000	—

この機構は、新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的としている。また、「国立研究開発法人科学技術振興機構法」(平 14 法 158)の改正により、国立大学法人から寄託された資金の運用の業務及び大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務を新たに行うとともに、52 年度までの間、財政融資資金借入を行うことができることとされている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務の財源を得るため、助成資金運用を行う事業である。

3 年度においては、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(2 年 12 月 8 日閣議決定)を踏まえ、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ

連携基盤の整備、博士課程学生などの若手人材育成等を推進するために創設する大学ファンドにおいて、助成資金運用を開始することとし、40,000 億円の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资 40,000 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融资	40,000	—
財政融資資金借入金	40,000	—

(4) 独立行政法人福祉医療機構

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融资	16,898	2,594

この機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とするとともに、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、社会福祉事業施設の設置等に必要な資金の融通(福祉貸付)及び病院、診療所、介護老人保健施設等の設置等に必要な資金の融通(医療貸付)を行う事業である。

3 年度においては、福祉医療サービスの基盤強化の観点から、児童福祉施設、老人福祉施設及び医療関連施設の整備等の資金需要に的確に対応するとともに、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(2 年 12 月 8 日閣議決定)の一環として、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた医療機関等の資金繰り対策のために必要な資金を確保することとし、総額 17,860 億円(2 年度 3,021 億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
福祉貸付	6,371	1,748
医療貸付	11,489	1,273
合計	17,860	3,021

この計画のうち、17,262億円が3年度中に貸し付けられる予定であり、これに元年度及び2年度の計画のうち、3年度に資金交付が行われる予定となっている482億円を加えると、3年度の資金交付額は17,744億円(2年度2,825億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資16,898億円を予定するほか、自己資金等846億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	16,898	2,594
財政融資資金借入金	16,898	2,594
自己資金等	846	231
財投機関債	200	200
回収金等	646	31
合計	17,744	2,825

(注) 2年度において、財政投融資22,380億円の追加を行った。

(5) 独立行政法人国立病院機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	1,801	627

この機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

3年度においては、老朽建替整備、医療機械の充実等のための事業を推進することとし、総

額325億円(2年度671億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
施設整備費	141	343
設備整備費	184	327
合計	325	671

この計画に必要な資金のほか、借入金償還に充てるため、財政投融資1,801億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	1,801	627
財政融資資金借入金	1,801	627
自己資金等	△ 1,476	44
借入金償還等	△ 1,476	44
合計	325	671

(6) 国立研究開発法人国立がん研究センター

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	15	27

このセンターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

3年度においては、病院の施設の整備を推進することとし、15億円(2年度27億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
施設整備費	15	24
設備整備費	—	3
合計	15	27

この計画に必要な資金として、財政投融資

15 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	15	27
財政融資資金借入金	15	27

(7) 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	10	48

このセンターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要となる施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

3 年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額 10 億円(2 年度 48 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
施 設 整 備 費	4	8
設 備 整 備 費	6	40
合 計	10	48

この計画に必要な資金として、財政投融資 10 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	10	48
財政融資資金借入金	10	48

(8) 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

3 年度(億円) 2 年度(億円)

財 政 投 融 資 31 2

このセンターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要となる施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

3 年度においては、病院の施設の整備等を推進することとし、総額 43 億円(2 年度 2 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
施 設 整 備 費	35	—
設 備 整 備 費	8	2
合 計	43	2

この計画に必要な資金として、財政投融資 31 億円を予定するほか、自己資金等 12 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財 政 投 融 資	31	2
財政融資資金借入金	31	2
自 己 資 金 等	12	—
一般会計補助金	6	7
借入金償還等	7	△ 7
合 計	43	2

(9) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

3 年度(億円) 2 年度(億円)

財 政 投 融 資 541 456

この機構は、大学等の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研

究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、「学校教育法」(昭22法26)第104条第7項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

3年度においては、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金需要に的確に対応することとし、総額585億円(2年度499億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
施設整備費	381	259
設備整備費	204	240
合計	585	499

この計画に必要な資金として、財政投融资541億円を予定するほか、自己資金等44億円を見込んでいます。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として50億円を見込んでいます。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融资	541	456
財政融資資金借入金	541	456
自己資金等	44	43
財投機関債	50	50
借入金償還等	△ 6	△ 7
合計	585	499

(10) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融资	3,492	1,602

この機構は、鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成その他の支援に関する業務を総合的かつ効率的に行うことによ

り、輸送に対する国民の需要の高度化、多様化等に的確に対応した大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立並びにこれによる地域の振興並びに大都市の機能の維持及び増進を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、鉄道建設等事業のうち整備新幹線の建設に係る事業、民鉄線の建設に係る事業及び海外業務に係る事業に加え、船舶共有建造事業並びに地域公共交通出資等事業である。

3年度においては、鉄道建設等事業については、整備新幹線の整備を着実に実施することとし、事業規模を4,899億円計上しているほか、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」(平30法40)に基づき、海外の高速鉄道に関する調査、測量、設計、工事管理、試験及び研究を実施する者に対する出資を行うこととし、34億円(2年度34億円)を計上しており、このほか、管理費、業務外支出等5,637億円を含め、総額10,571億円(2年度2,380億円)の事業費を計上している。

また、船舶共有建造事業については、中小企業が大半である内航海運事業者による良質な船舶建造等を促進することとし、総額457億円(2年度400億円)の事業費を計上している。

このほか、地域公共交通出資等事業については、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平19法59)に基づき、都市鉄道融資として地域公共交通利便増進事業に位置付けられた都市鉄道の整備を支援することとし、50億円(2年度1,166億円)の事業費を計上しているほか、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(平17法85)に基づき、物流施設融資として流通業務総合効率化事業を支援することとし、5億円(2年度5億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
鉄道建設等事業	10,571	2,380
建設費	4,899	—
整備新幹線	4,899	—

管理費、業務外支出等	5,637	2,346
海外業務	34	34
出資	34	34
船舶共有建造事業	457	400
旅客船建造費	285	190
貨物船建造費	172	210
地域公共交通出資等事業	55	1,171
地域公共交通出資等	—	0
都市鉄道融資	50	1,166
物流施設融資	5	5
合計	11,083	3,951

この計画に必要な資金として、財政投融資3,492億円を予定するほか、自己資金等7,591億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として820億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	3,492	1,602
財政融資資金借入金	3,458	1,568
財政投融資特別会計投資勘定出資金	34	34
自己資金等	7,591	2,349
財投機関債	820	1,056
民間借入金	788	559
その他	5,984	734
合計	11,083	3,951

(11) 独立行政法人住宅金融支援機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	2,631	501

この機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務等を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、証券化支援事業並びに住宅資金融通事業のうち災害復興住宅融資及び災害予防系融資である。

3年度においては、証券化支援事業については、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの支援・補完を目的とし、22,268億円(2年度22,439億円)の事業規模を計上している。また、住宅資金融通事業については、政策的に重要であり民間では対応が困難な分野に限定することとし、2,075億円(2年度2,155億円)の貸付規模を計上している。このうち、災害復興住宅融資については、東日本大震災により被害を受けた住宅の円滑な再建等にも資するため、412億円(2年度492億円)の貸付けを予定している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
証券化支援事業(買取型)	22,268	22,439
住宅資金融通事業	2,075	2,155
災害等	425	505
災害復興住宅	412	492
災害予防等	13	13
賃貸住宅	1,080	1,080
密集市街地建替等	550	550
財形住宅	20	20
合計	24,343	24,594

(注) 東日本大震災に係る災害復興住宅の事業計画額112億円は、災害復興住宅の事業計画額の中に含まれている。

この証券化支援事業の計画のうち、20,080億円が3年度中に支払われる予定であり、これに2年度の計画のうち、3年度に支払われる予定となっている3,476億円を加えると、3年度の支払額は23,555億円(2年度24,068億円)となる。また、住宅資金融通事業の計画のうち、607億円が3年度中に貸し付けられる予定であり、これに元年度及び2年度の計画のうち、3年度に資金交付が行われる予定となっている1,781億円を加えると、3年度の資金交付額は2,387億円(2年度2,424億円)となる。

この資金交付等に必要な資金として、財政投融資2,631億円を予定するほか、自己資金等23,311億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として

26,440 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	2,631	501
財政融資資金借入金	431	501
政府保証国内債	2,200	—
自己資金等	23,311	25,991
財投機関債	26,440	29,151
借入金償還等	△ 3,129	△ 3,160
合計	25,942	26,492

(12) 独立行政法人都市再生機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	4,927	4,339

この機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。

3年度においては、都市再生事業として、大都市地域等の都市構造の再編等を目的とする都市機能更新事業、四大都市圏等の既成市街地における細分化土地や不整形地等の有効活用を図るための土地有効利用事業、大都市地域の既成市街地等において防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い都市の構造的な防災機能の強化を図るための防災公園街区整備事業並びに民間事業者による実施が困難な都市再生支援のための住宅の建設や良好な居住環境の形成等を行うため大都市圏の既成市街地等において住宅市街地の整備及び市街地再開発事業等を行う居住環境整備事業を実施することとしている。

また、賃貸住宅事業として、老朽化した賃貸住宅の建替え及び既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進すること

としている。

このほか、震災復興事業として、東日本大震災により緊急に賃貸住宅を建設する必要がある場合において、地方公共団体の要請に基づき、当該賃貸住宅の建設及び譲渡を行うこととし、総額 1,418 億円(2年度 1,383 億円)の事業費を計上している。

事業計画(契約ベース)の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
都市再生事業	863	843
賃貸住宅事業	549	530
震災復興事業	6	10
合計	1,418	1,383

この計画のうち、932 億円が3年度中に支出される予定であり、これに30年度から2年度の計画のうち、3年度に支出が行われる予定である 546 億円を加えると、3年度の支出は 1,478 億円になる。さらに、管理・業務費、借入金及び債券償還等 12,278 億円を加えると、3年度の支出総額は 13,756 億円(2年度 13,579 億円)となる。

この支出に必要な資金として、財政投融資 4,927 億円を予定するほか、自己資金等 8,829 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	4,927	4,339
財政融資資金借入金	4,927	4,339
自己資金等	8,829	9,240
財投機関債	1,100	800
民間借入金	100	100
その他	7,629	8,340
合計	13,756	13,579

(13) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	6,200	9,800

この機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高

速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としている。

3年度においては、承継債務の円滑な償還・利払い等を実施するため、債務返済費 38,294 億円を含め、総額 39,186 億円(2年度 35,753 億円)の支出を予定している。

支出の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
債務返済費	38,294	34,741
無利子貸付金	53	67
一般管理費	13	13
その他	826	932
合計	39,186	35,753

さらに、安全性・信頼性等の向上のための高速道路の暫定2車線の4車線化を実施するため、今後発行を予定している政府保証債の一部を予め財政融資資金に置き換えることを予定している。

この支出等に必要な資金として、財政投融資 6,200 億円を予定するほか、自己資金等 50,463 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 2,000 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	6,200	9,800
財政融資資金借入金	5,000	8,600
政府保証国内債	1,200	1,200
自己資金等	50,463	51,532
財投機関債	2,000	2,000
政府出資金	4	7
地方公共団体出資金	4	7
業務収入	17,095	21,993
債務返済準備金	30,780	27,471
その他	580	53
合計	56,663	61,332

(14) 独立行政法人水資源機構

3年度(億円) 2年度(億円)

財政投融資 10 30

この機構は、「水資源開発促進法」(昭36法217)の規定による水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としている。

3年度においては、利根川、淀川、筑後川、木曾川、吉野川、荒川及び豊川の各水系の水資源開発のため、ダム、用水路建設等の事業を行うこととし、総額 1,275 億円(2年度 1,298 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
ダム等建設事業費	265	271
用水路等建設事業費	117	152
その他	892	875
合計	1,275	1,298

この計画に必要な資金として、財政投融資 10 億円を予定するほか、自己資金等 1,265 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 50 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	10	30
財政融資資金借入金	10	30
自己資金等	1,265	1,268
財投機関債	50	50
一般会計交付金	350	359
一般会計補助金	105	112
地方公共団体及び利水者負担金	290	303
その他	470	443
合計	1,275	1,298

(15) 国立研究開発法人森林研究・整備機構

3年度(億円) 2年度(億円)

財政投融資 51 56

この機構は、森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布、水源

をかん養するための森林の造成等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与し、もって林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、水源をかん養するために行う水源林造成事業である。

3年度においては、水源林造成事業を行うこととし、324億円(2年度360億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資51億円を予定するほか、自己資金等273億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	51	56
財政融資資金借入金	51	56
自己資金等	273	304
一般会計出資金	98	108
一般会計補助金	154	178
東日本大震災復興特別会計補助金	2	5
その他	18	12
合計	324	360

(16) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	348	352

この機構は、石油及び可燃性天然ガス(以下「石油等」という。)の探鉱等、石炭の探鉱、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭資源、地熱資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭、地熱及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、天然ガスの開発等に係る出資事業、石炭及び地熱の探鉱等に係る出資事業及び開発に係る債務保証事業、金属鉱物の探鉱に係る出融資事業及び開発に係る出資・債務保証事業、共同石油備蓄会社に対する石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の貸付事業並びに金属鉱業等による鉱害を防止するために必要な鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付事業である。

3年度においては、資源の安定供給を確保する観点から、我が国企業の天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物に係る探鉱・開発事業等に対して出融資及び債務保証による支援等を行うこととし、総額1,246億円(2年度1,242億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
共同石油備蓄施設整備融資	3	3
天然ガス業務	242	250
資産・企業買収等出資	195	100
開発・液化出資	47	150
金属鉱物業務	998	984
希少金属備蓄事業費	754	758
国内探鉱融資	8	8
海外探鉱出融資	16	19
海外開発資金出資	220	199
鉱害防止融資	3	5
合計	1,246	1,242

この計画に必要な資金として、財政投融資348億円を予定するほか、自己資金等898億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	348	352
財政融資資金借入金	6	8
財政投融資特別会計投資勘定出資金	342	344
自己資金等	898	890
回収金等	898	890

合 計 1,246 1,242

4 地方公共団体

3年度の地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講ずるとともに、地方公共団体が緊急的に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定され、総額は136,383億円(2年度117,360億円)となっている。このうち、東日本大震災への対応として、公営住宅建設事業等の復旧・復興事業のため、11億円(2年度24億円)を計上している。

地方債計画の主な内容は次のとおりである。

(29頁付表令和3年度地方債計画参照)

一般会計債についてみると、その総額は56,060億円(2年度59,742億円)となっている。国庫補助事業や地域の実情に即した地方単独事業の実施等により、社会資本の整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

公営企業債については、その総額は24,727億円(2年度25,420億円)となっている。上下水道、交通、病院等、住民生活に密接に関連した社会資本について、地方公営企業による整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、「地方財政法」(昭23法109)第5条の特例となる臨時財政対策債54,796億円(2年度31,398億円)を計上している。

財政投融資は、社会資本整備や災害復旧を中心に必要な資金需要に的確に対応することとしている。

3年度においては、防災・減災、国土強靱化に資する事業等に対応するなど、財政投融資36,847億円(2年度29,346億円)を予定している。

なお、地方債計画の資金の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政融資資金	36,847	29,346

	3年度(億円)	2年度(億円)
地方公共団体金融機構資金	21,826	18,225
公的資金合計	58,673	47,571
市場公募	44,700	38,500
銀行等引受	33,010	31,289
民間等資金合計	77,710	69,789
合 計	136,383	117,360

(注) 2年度において、財政投融資723億円の追加を行った。

5 特殊会社等

(1) 株式会社日本政策投資銀行

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	9,000	9,000

この銀行は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより長期の事業資金に係る投融資機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的としている。

3年度においては、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、デジタル・トランスフォーメーションの推進等を支援するとともに、特定投資業務において、医療分野等のイノベーションに向けた投資を加速させるために「DBJイノベーション・ライフサイエンスファンド(仮称)」を設置するなど、資本金資金の供給を強化することとし、総額26,000億円(2年度26,000億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資9,000億円を予定するほか、自己資金等17,000億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として6,200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	9,000	9,000
財政融資資金借入金	4,500	4,500
財政投融資特別会計投資勘定出資金	1,750	1,000

政府保証国内債	550	1,500
政府保証外債	2,200	2,000
自己資金等	17,000	17,000
財投機関債	6,200	6,100
民間借入金	2,800	2,800
回収金等	8,000	8,100
合計	26,000	26,000

(注) 1 「株式会社日本政策投資銀行法」(平 19 法 85)に基づき、完全民営化までの移行期間内に限り財政融資資金借入を行うことができることとされている。

2 2 年度において、財政投融資 3,000 億円の追加を行った。

(2) 一般財団法人民間都市開発推進機構

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融資	350	300

この機構は、「民間都市開発の推進に関する特別措置法」(昭 62 法 62)に基づき指定された民間都市開発推進機構であり、民間都市開発事業の推進を目的とするものである。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、「都市再生特別措置法」(平 14 法 22)に基づく都市再生緊急整備地域等における優良な都市開発プロジェクトの事業化を促進するため、特に民間では調達が困難なミドルリスク資金供給の円滑化を図ることを目的として実施するメザニン支援業務である。

3 年度においては、メザニン支援業務として、民間都市再生事業計画の認定を受けた者(以下「認定事業者」という。)等に対する貸付け又は認定事業者等が発行する社債の取得を実施することとし、総額 450 億円(2 年度 400 億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 350 億円を予定するほか、自己資金等 100 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融資	350	300
政府保証国内債	350	300
自己資金等	100	100
合計	450	400

(3) 中部国際空港株式会社

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融資	221	173

この会社は、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」(平 10 法 36)に基づき指定された法人であり、中部国際空港の設置及び管理を行うこと等を目的としている。

3 年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還等を実施するため、総額 561 億円(2 年度 289 億円)の支出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融資 221 億円を予定するほか、自己資金等 340 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融資	221	173
政府保証国内債	221	173
自己資金等	340	116
財投機関債	47	—
その他	293	116
合計	561	289

(4) 株式会社民間資金等活用事業推進機構

	3 年度(億円)	2 年度(億円)
財政投融資	500	400

この機構は、国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、我が国経済の成長の促進に寄与する観点から、公共施設等の整備等における民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用が一層重要となっていることに鑑み、選定事業であって、利用料金を徴収する公共施設等の整備等を行い、利用料金を自らの収入として収受するもの(以下「特定選定事業」という。)等を実施する者に対し、金融機関が行う金融及び民間の投資を補完するための資金の供給を行うことにより、特定選定事業に係る資金を調達することができる資本市場の整備を促進すること等を目的としている。

3 年度においては、地域における P F I 事業を積極的に推進することとし、総額 800 億円(2 年度 750 億円)の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 500 億円を予定するほか、自己資金等 300 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	500	400
政府保証国内債	500	400
自己資金等	300	350
合　　計	800	750

(5) 株式会社海外需要開拓支援機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	120	230

この機構は、我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動(以下「対象事業活動」という。)に対し資金供給その他の支援等を行うことにより、対象事業活動の促進を図り、もって当該商品又は役務の海外における需要及び供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資することを目的としている。

3年度においては、クールジャパンの推進に取り組む事業者を支援するため、対象事業活動に対する資金供給を行うこととし、320億円(2年度400億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資120億円を予定するほか、自己資金等200億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	120	230
財政投融資特別 会計投資勘定出 資金	120	230
自己資金等	200	170
合　　計	320	400

(6) 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	1,078	1,210

この機構は、海外における交通事業及び都市開発事業について、当該市場の継続的な成長発展が見込まれる一方で、これらの事業が投資の回収に相当期間を要するとともに事業環境の変化により収益の発生に不確実な要素を有していることを踏まえつつ、我が国に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外においてこれらの事業を行う者等に対し資金の供給、専門家

の派遣その他の支援を行うことにより、我が国事業者の当該市場への参入の促進を図り、もって我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

3年度においては、海外の物流やアジアの新興国における都市開発等に出資を行うこととし、1,131億円(2年度1,270億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資1,078億円を予定するほか、自己資金等53億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	1,078	1,210
財政投融資特別 会計投資勘定出 資金	531	604
政府保証国内債	547	419
政府保証外貨借 入金	—	187
自己資金等	53	60
合　　計	1,131	1,270

(7) 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	285	423

この機構は、我が国事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金供給その他の支援を行うことにより、我が国及び海外の市場において共通の通信・放送・郵便事業の需要の拡大を図り、もって当該需要に応ずる我が国事業者の収益性の向上等を通じて我が国経済の持続的な成長に寄与することを目的としている。

3年度においては、海外の通信・放送・郵便事業に係るインフラ整備等に対し、出資を行うこととし、285億円(2年度423億円)の事業規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資285億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	3年度(億円)	2年度(億円)
財政投融資	285	423

財政投融资特別 會計投資勘定出 資金	190	266	政府保証外貨借 入金	15	15
政府保証国内債	80	142	合 計	285	423

付表

令和3年度地方債計画

(単位 億円)

項 目	3年度計画	2年度計画		
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,098	16,195	7 市場事業・と畜場事業	375 343
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	—	4,778	8 地域開発事業	658 708
3 公営住宅建設事業	1,110	1,124	9 下水道事業	11,934 12,384
4 災害復旧事業	1,143	1,155	10 観光その他事業	56 100
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319	3,327	計	24,727 25,420
(1) 学校教育施設等	1,223	1,223	合 計	80,787 85,162
(2) 社会福祉施設	371	373	三 臨時財政対策債	54,796 31,398
(3) 一般廃棄物処理	639	639	四 退職手当債	800 800
(4) 一般補助施設等	549	552	五 国の予算等貸付金債	(242) (249)
(5) 施設(一般財源化分)	537	540	計	(242) (249)
6 一般単独事業	27,725	26,808	総 計	136,383 117,360
(1) 一 般	2,323	2,606	普通会計分	112,415 92,798
(2) 地域活性化	690	690	公営企業会計等分	23,968 24,562
(3) 防災対策	871	871	(資金区分)	
(4) 地方道路等	3,221	3,221	公 的 資 金	58,673 47,571
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	財政融資資金	36,847 29,346
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	地方公共団体金融機構資金	21,826 18,225
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	(国の予算等貸付金)	(242) (249)
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	3,000	民間等資金	77,710 69,789
(9) 緊急浚渫推進	1,100	900	市場公募	44,700 38,500
7 辺地及び過疎対策事業	5,520	5,210	銀行等引受	33,010 31,289
(1) 辺地対策	520	510	その他同意等の見込まれる項目	
(2) 過疎対策	5,000	4,700	1 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債	
8 公共用地先行取得等事業	345	345	2 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債	
9 行政改革推進	700	700	3 地方税、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債	
10 調 整	100	100	4 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債	
計	56,060	59,742	5 財政再生団体が発行する再生振替特例債	
二 公営企業債			6 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債	
1 水道事業	5,259	5,571	7 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債	
2 工業用水道事業	303	338	8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債	
3 交通事業	1,739	1,562	9 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債	
4 電気事業・ガス事業	195	260	(備考)	
5 港湾整備事業	571	555	国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。	
6 病院事業・介護サービス事業	3,637	3,599		

